

# リチウムイオン二次電池の安全性試験

## JQA が提供するサービス

## 電安法や 医療機器規制への対応

### 電気用品安全法 別表第九(リチウムイオン蓄電池)

リチウムイオン電池は、電気用品安全法において、特定電気用品以外の電気用品に指定されており、事業者は技術基準への確認を行う義務があります。JQA では、事業者からの依頼に基づき、電安法で定められた技術基準に基づいた試験を実施し、試験報告書をご提供することが可能です。

### 医療機器に搭載されたリチウム二次電池

医療機器の安全規格である IEC 60601-1 の第 2 版から 第 3 版への改定に伴い、医療機器に使用されるリチウム二次電池は IEC 62133 への適合が要求されています。

## 海外向け試験サービス

### IECEE CB スキーム

技術基準を IEC 規格と整合させた規制や認証制度が増えています。IECEE は、IEC 規格への適合性を示す 1 回の試験結果で各国の認証を取得できることを目的とした CB スキームを運用しており、世界中の規制や認証制度では CB スキームの活用が拡大しています。

JQA は IECEE に加盟し、IECEE 登録の認証機関および試験所としてリチウムイオン電池の CB 証明書を発行することが可能です。

## 保有試験設備と対応する規格

### 所有する主要な設備

	スペック
放電設備	0.3~30V, 30A (165W) 1.5~150V, 66A (330W)
充電設備	0~80V, 50A (最大 800W) 0~80V, 100A (最大 8kW)



### 対応するリチウムイオン電池の規格

- 電気用品安全法 別表第九(リチウムイオン蓄電池)
- IEC 62133 Ed.2 ※CB 証明書の発行も可能です。
- JIS C 8712 ポータブル機器用二次電池(密閉型小型二次電池)の安全性
- JIS C 8714 携帯電子機器用リチウムイオン蓄電池の単電池及び組電池の安全性試験
- 国際連合危険物輸送勧告(UN38.3 リチウムイオン電池)

対応できる規格は順次拡大を予定しております。対応できる規格や、試験が可能な寸法・重量・仕様等につきましては、個別にご相談ください。

また、試験設備を利用した環境試験などの受託(依頼試験)も承ります。

### 安全電磁センター 営業課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-4-4  
TEL : 042-679-0246 / FAX : 042-679-0170  
E-mail : jtp-safety-cstm@jqa.jp

### 北関西試験センター 営業課

〒562-0027 大阪府箕面市石丸 1-7-7  
TEL : 072-729-2244 / FAX : 072-728-6848  
E-mail : kita-customers@jqa.jp